

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和 6 年 6 月 28 日			
北九州市長 様			
提出者			
住 所 北九州市小倉南区朽網東 5 - 1 - 1			
氏 名 T O T O ア ク ア テ ク ノ 株 式 会 社 本 社 ・ 小 倉 工 場			
総 務 部 長 川 本 啓 二			
電話番号 0 9 3 - 4 7 1 - 1 1 5 9			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和 5 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事 業 場 の 名 称	T O T O ア ク ア テ ク ノ 株 式 会 社 本 社 ・ 小 倉 工 場		
事 業 場 の 所 在 地	北九州市小倉南区朽網東 5 丁目 1 番 1 号		
事 業 の 種 類	一 般 機 械 器 具 製 造 業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 5 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	7 7 0 t	全 処 理 委 託 量	7 7 0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	— t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	再生利用業者への処理委託量	— t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	— t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 汚泥)

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

① 11,417 t

自ら直接
再生利用した量

② 0 t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0 t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0 t

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 0 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0 t

項目	実績値
①排出量	11,417 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	11,322 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	95 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	95 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

自ら中間処理
した量

④ 11,417 t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 95 t

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0 t

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦ 11,322 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

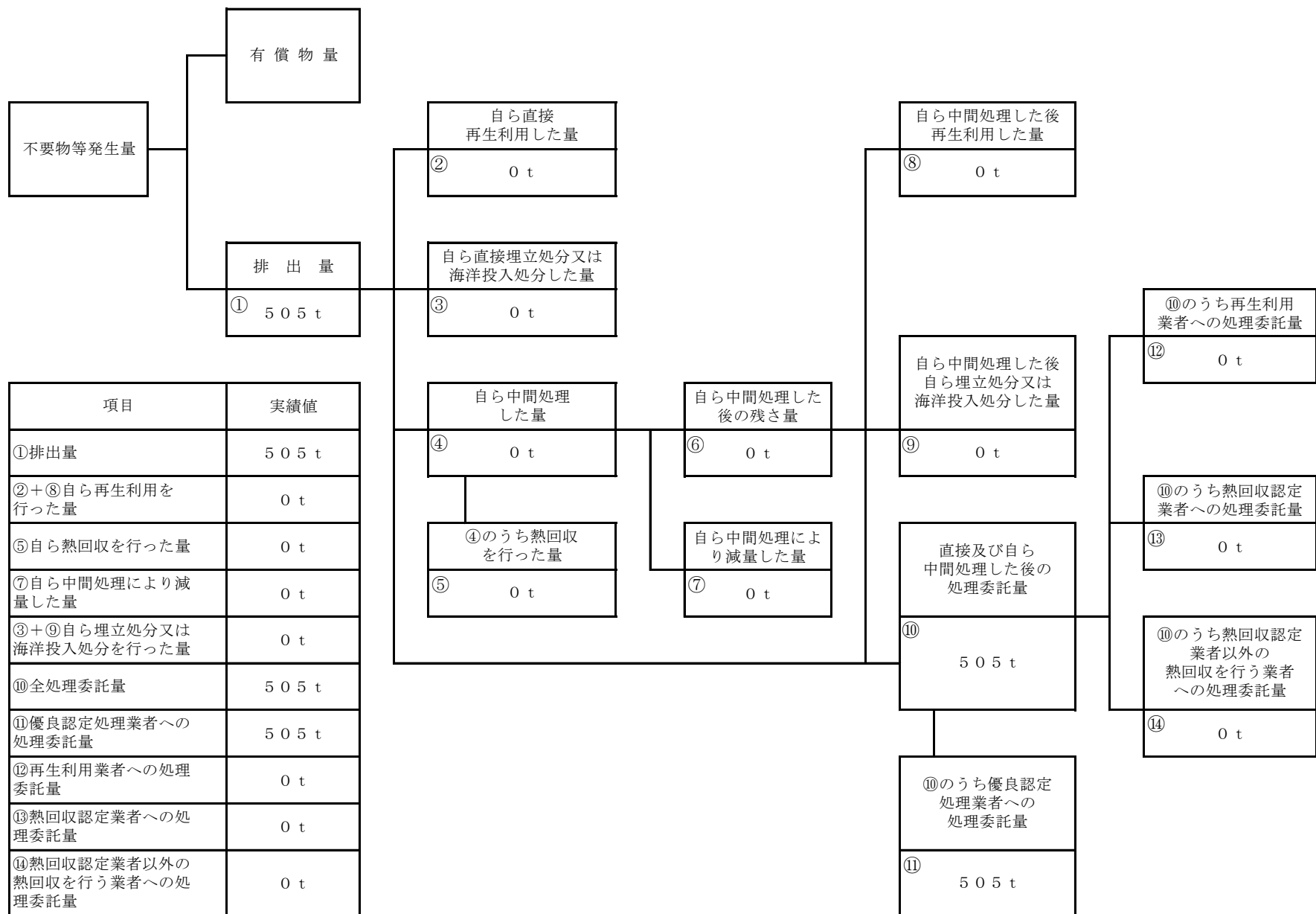
⑩ 95 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 95 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 鉱さい)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃油)

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

① 1 2 . 3 t

自ら直接
再生利用した量

② 0 t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0 t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0 t

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 1 2 . 3 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0 t

項目	実績値
①排出量	1 2 . 3 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	1 2 . 3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1 2 . 3 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

自ら中間処理した量

④ 0 t

自ら中間処理した後の残さ量

⑥ 0 t

④のうち熱回収を行った量

⑤ 0 t

自ら中間処理により減量した量

⑦ 0 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 1 2 . 3 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃酸)

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

① 43.6 t

自ら直接
再生利用した量

② 0 t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0 t

自ら中間処理
した量

④ 0 t

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0 t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0 t

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦ 0 t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩
43.6 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪
43.6 t

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 0 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0 t

項目	実績値
①排出量	43.6 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	43.6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	43.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃アルカリ)

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

①

0 t

自ら直接
再生利用した量

②

0 t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③

0 t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

0 t

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

0 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

0 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

0 t

自ら中間処理
した量

④

0 t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

0 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

0 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

0 t

④のうち熱回収
を行った量

⑤

0 t

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦

0 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

0 t

項目	実績値
①排出量	0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

① 86.9 t

自ら直接
再生利用した量

② 0 t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0 t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0 t

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 86.9 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0 t

項目	実績値
①排出量	86.9 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	86.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	86.9 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

自ら中間処理した量

④ 0 t

自ら中間処理した後の残さ量

⑥ 0 t

④のうち熱回収を行った量

⑤ 0 t

自ら中間処理により減量した量

⑦ 0 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

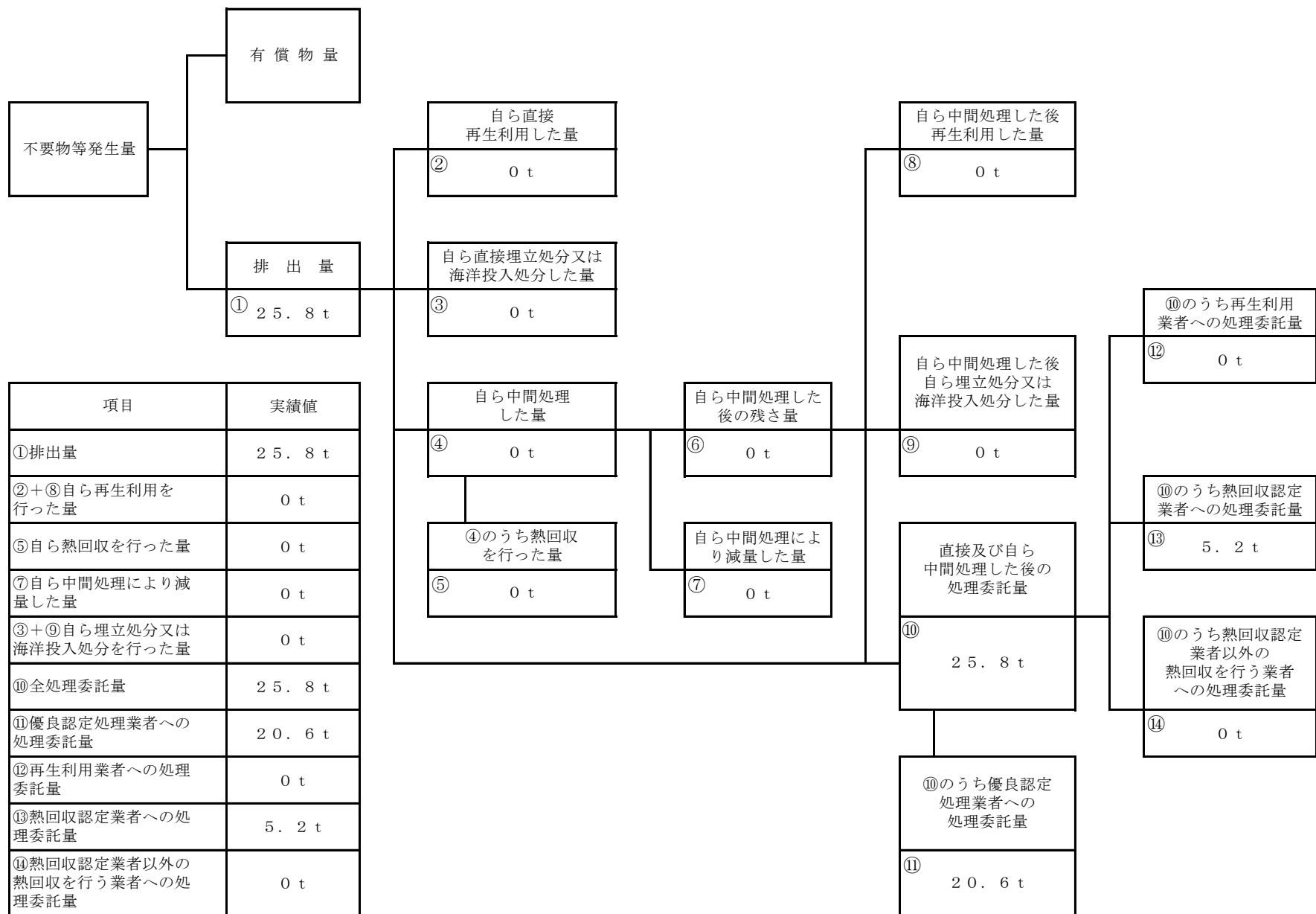
⑩ 86.9 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 木くず類)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： ガラス陶磁器くず)

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

① 1. 2 t

自ら直接
再生利用した量

② 0 t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0 t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0 t

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 1. 2 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0 t

項目	実績値
①排出量	1. 2 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	1. 2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1. 2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

自ら中間処理した量

④ 0 t

自ら中間処理した後の残さ量

⑥ 0 t

④のうち熱回収を行った量

⑤ 0 t

自ら中間処理により減量した量

⑦ 0 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 1. 2 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃電気機械器具 (廃蛍光管))

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

① 0.3 t

自ら直接
再生利用した量

② 0 t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0 t

自ら中間処理
した量

④ 0 t

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0 t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0 t

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦ 0 t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 0.3 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 0.3 t

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 0 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0 t

項目	実績値
①排出量	0.3 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	0.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃電池類)

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

①

0 t

自ら直接
再生利用した量

②

0 t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③

0 t

自ら中間処理
した量

④

0 t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

0 t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

0 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

0 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

0 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

0 t

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

0 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

0 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

0 t

項目	実績値
①排出量	0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

④のうち熱回収
を行った量

⑤

0 t

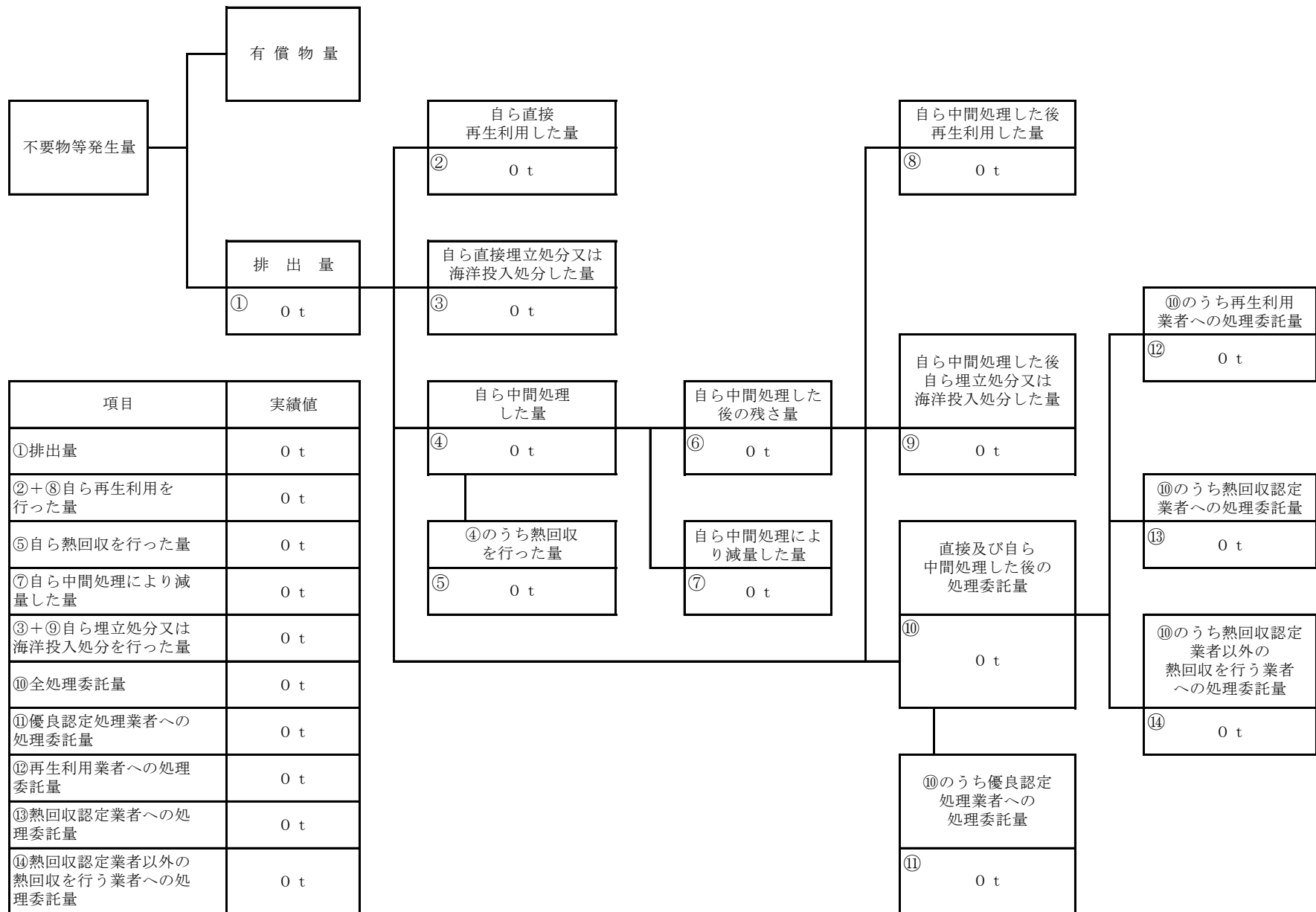
自ら中間処理により
減量した量

⑦

0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 金属類)



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

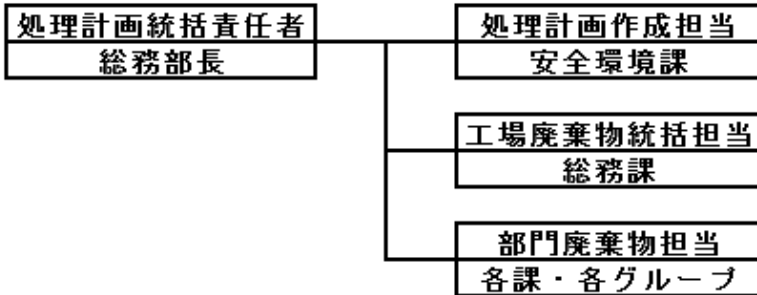
(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書 令和 6 年 6 月 28 日 北九州市長 様 提出者 住 所 北九州市小倉南区朽網東 5 - 1 - 1 氏 名 TOTOアクアテクノ株式会社 本社・小倉工場 総 務 部 長 川 本 啓 二 電話番号 093-471-1159 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	TOTOアクアテクノ株式会社 本社・小倉工場
事 業 場 の 所 在 地	北九州市小倉南区朽網東 5 丁目 1 番 1 号
計 画 期 間	令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	一般機械器具製造業
② 事 業 の 規 模	前年度出荷額 400 億円
③ 従 業 員 数	1,662 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 1 添付

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙2－1添付		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙2－1添付		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙2－2添付
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙2－2添付

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙2－3添付		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙2－3添付		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙3－1添付		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙3－1添付		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙3-2添付		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙3-2添付		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙4添付		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙4 添付		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1 ④産業廃棄物の一連の処理工程



別紙2-1 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状【前年度(2023年度)実績】			②計画【目標】	
産業廃棄物の種類	排出量	これまでに実施した取組み	排出量	今後実施する予定の取組み
汚泥	95 t	製造工程の効率化による改善を継続している。 前年度に比較し、生産高当たりの廃棄物発生量を削減している。 尚、金属くずについては全て有価物として排出	105.3 t	更なる工程の見直し改善の推進や、有価物化への再生利用を進める事で廃棄物の発生量を抑制する。 有価物の金属くずにおいても製造工程の改善を行い抑制を進める。
廃油	12.3 t		12.2 t	
廃酸	43.6 t		43.4 t	
廃アルカリ	0 t		0 t	
廃プラスチック類	86.9 t		86.5 t	
木くず	25.8 t		25.7 t	
ガラス・陶磁器屑	1.2 t		1.2 t	
鋳さい	505 t		504 t	
廃電気機械器具	0.3 t		0.3 t	
廃電池類	0 t		0 t	
金属くず	0 t		0 t	
(合計)	770 t		779 t	

※汚泥の増加分(10.8t)については、N工場の鍍金工程より排出予定の「混載物」重量を追加見込み。
 ※鋳滓の増加分(1.4t)については、N工場砂型鑄造工程より排出予定の「亜鉛滓」を追加見込み。

別紙2-2 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類の分別を強化し、廃棄物としての抑制を行っていく。

別紙2-3 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状【前年度(2023年度)実績】			②計画【目標】	
産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	これまでに実施した取組み	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	今後実施する予定の取組み
汚泥	0 t	特になし。	0 t	特になし。
廃油	0 t		0 t	
廃酸	0 t		0 t	
廃アルカリ	0 t		0 t	
廃プラスチック類	0 t		0 t	
木くず	0 t		0 t	
ガラス・陶磁器屑	0 t		0 t	
鋳さい	0 t		0 t	
廃電気機械器具	0 t		0 t	
廃電池類	0 t		0 t	
金属くず	0 t		0 t	

別紙3-1 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状【前年度(2023年度)実績】				②計画【目標】		
産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	これまでに実施した取組み	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	今後実施する予定の取組み
汚泥	0 t	11,322 t	汚水の脱水処理の効率化。	0 t	11,265 t	更に脱水効率化を図り、汚泥の排出量抑制を図る。
廃油	0 t	0 t		0 t	0 t	
廃酸	0 t	0 t		0 t	0 t	
廃アルカリ	0 t	0 t		0 t	0 t	
廃プラスチック類	0 t	0 t		0 t	0 t	
木くず	0 t	0 t		0 t	0 t	
ガラス・陶磁器屑	0 t	0 t		0 t	0 t	
鋳さい	0 t	0 t		0 t	0 t	
廃電気機械器具	0 t	0 t		0 t	0 t	
廃電池類	0 t	0 t		0 t	0 t	
金属くず	0 t	0 t		0 t	0 t	

別紙3-2 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状【前年度(2023年度)実績】			②計画【目標】	
産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	これまでに実施した取組み	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	今後実施する予定の取組み
汚泥	0 t	これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行った事はなし。	0 t	今後も、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行う予定はなし。
廃油	0 t		0 t	
廃酸	0 t		0 t	
廃アルカリ	0 t		0 t	
廃プラスチック類	0 t		0 t	
木くず	0 t		0 t	
ガラス・陶磁器屑	0 t		0 t	
鋳さい	0 t		0 t	
廃電気機械器具	0 t		0 t	
廃電池類	0 t		0 t	
金属くず	0 t		0 t	

別紙4 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状【前年度(2023年度)実績】						②計画【目標】				
産業廃棄物の種類		優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥	95 t	95 t	— t	— t	— t	105.3 t	105.3 t	— t	— t	— t
廃油	12.3 t	— t	12.3 t	— t	— t	12.2 t	— t	12.2 t	— t	— t
廃酸	43.6 t	43.6 t	— t	— t	— t	43.4 t	43.4 t	— t	— t	— t
廃アルカリ	0 t	0 t	— t	— t	— t	0 t	0 t	— t	— t	— t
廃プラスチック類	86.9 t	— t	86.9 t	— t	— t	86.5 t	— t	86.5 t	— t	— t
木くず	25.8 t	20.6 t	— t	5.2 t	— t	25.7 t	20.5 t	— t	5.2 t	— t
ガラス・陶磁器屑	1.2 t	— t	1.2 t	— t	— t	1.2 t	— t	1.2 t	— t	— t
鋳さい	505 t	505 t	— t	— t	— t	504 t	504 t	— t	— t	— t
廃電気機械器具	0.3 t	0.3 t	— t	— t	— t	0.3 t	0.3 t	— t	— t	— t
廃電池類	0 t	0 t	— t	— t	— t	0 t	0 t	— t	— t	— t
金属くず	0 t	— t	— t	— t	— t	0 t	— t	— t	— t	— t
(これまでに実施した取組) 発生した汚泥や鋳さいはセメント会社にセメント原料として委託している。						(今後実施する予定の取組) 優良認定を受けた処理業者に率先して委託を行う。				